

manifesto 2012

公明党

衆院選重点政策

3年間の内政・外交の失政や、政局優先の振る舞いに国民の政治不信は高まっています。公明党は、責任ある政治で、国民不在の政治から脱却し、新しい日本へ再建します。

日本 再建

政治空白からの脱却
日本再建へ。

manifesto2012
衆院選重点政策
公明党

空疎な景気対策、迷走する外交、遅れる復興、見通せない社会保障――。

民主党の内政・外交の失政は、国民生活と国益を傷つけてきました。

今回の衆議院総選挙は、日本の再建とその行方を決める大切な選挙です。日本再建へ、公明党は豊富な経験と人材の力を全開にします。

民意を見、聴き、国政に反映させる公明党ならではのチームワークが、日本経済を再建、国民生活を再建します。

政策は生活現場の中にある。

国民の生活を守るために政治を前に進める。そのために、公明党は民主党や自民党に、ある時は自制を求め、また決断を促してきました。政局ではなく政策に真摯に向き合ってきたのです。だからこそ、消費増税についても持続可能な社会保障制度を実現させるために安易な反対の道は選びませんでした。

「大衆とともに語り、大衆とともに戦い、大衆の中に死んでいく」この立党精神を貫く公明党は、全国市町村での議員活動を展開し、地域の目となり、耳となり、声となって国政に日々反映しています。生活の現場から生まれた政策を実現する。公明党は、今日も明日も全力で働き続けます。

国益を守る。国民生活を守る。政策を貫く。

決められない政治。既成政党への批判。その裏返しとして、いわゆる“第3極”の動向が注目されています。しかし、急ごしらえの政策や、一時のブーム、大義なき連合に惑わされることなく、真に国民生活と国益を守る政治家と政党を見極める。それが今回の選挙です。

公明党は、
東日本大震災からの復興、
防災・減災ニューディールによる安心と経済の再建、
大胆なムダ削減へ国のカタチを再建、
原発ゼロの日本をつくるエネルギー社会の再建、
など日本再建に向けたビジョンを具体的に示しています。

今こそ3年間の政治空白から脱却し、日本再建へ。
公明党は
国民の皆さまにその実行と実現をお約束します。



CONTENTS

政治空白からの脱却―日本再建へ。	1
公明党がめざす 7つの日本再建	3
1. 復興日本、安心の日本へ。	5
2. 新しい、住民本位の「国のカタチ」へ。	7
3. 新しいエネルギー社会の創造へ。	9
4. 力強く伸びる日本経済へ。	11
5. 一人ひとりを大切にする社会へ。	15
6. 子どもの幸福を実現する明日へ。	19
7. 日本外交の再建へ。	21
公明党は軽減税率の 実現をめざします。	23
当面する 重要政治課題	25
当面の経済財政運営と財政健全化	25
TPP問題	26
竹島・尖閣諸島・北方領土問題	26

7つの日本再建

1

復興日本、 安心の日本へ。



東日本大震災からの復興と、防災・減災ニューディールの推進

東日本大震災からの復興と福島再生に全力を注ぎます。さらに、想定される首都直下地震や南海トラフ巨大地震などに備え、国民の命を守る緊急の課題、防災・減災対策に取り組めます。

2

新しい、住民本位の 「国のカタチ」へ。



道州制・政治改革・行政改革で日本を新しく

これまでの中央集権的な日本の統治機構のあり方を改め、住民本位の行政サービス提供に寄与する「地域主権型道州制」の導入と、国民目線の政治・行政改革を実現します。

3

新しいエネルギー 社会の創造へ。



1年でも早く、原発ゼロの成長日本を

東京電力福島第1原子力発電所の事故により、私たちは原発・エネルギー問題に真正面から向き合うことを迫られています。公明党は、「持続可能」をキーワードに、日本の新しいエネルギー社会を創造します。

4

力強く伸びる 日本経済へ。

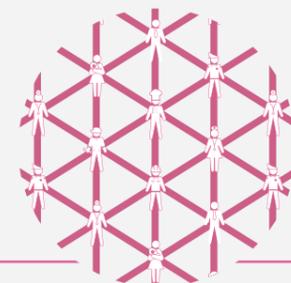


新しい成長戦略で、持続可能な発展を

長期にわたるデフレと歴史的な円高により、深刻な状況にある日本経済を再建するため、金融政策と需要創出策を車の両輪として取り組みます。そして日本の強みを活かした成長戦略の実行により、持続的な経済成長を実現します。

5

一人ひとりを 大切にする社会へ。



「新しい福祉」で実現、「支え合い」の社会

社会的な孤立、いじめや虐待、自殺や心身の病などが急増している現在。公明党は、生活基盤を支える雇用の安定を柱に、これまで以上に年金・医療・介護等の充実に取り組みます。また、未来を担う若者の雇用対策、生活保護にいたる前に生活の維持・再挑戦ができるセーフティネットの再構築に取り組みます。

6

子どもの幸福を 実現する明日へ。



安心、そして質の高い教育に改革

教育の原点は子どもたちの幸福です。この原点に立ち返って、教育機能を再生し、向上させることが早急に求められています。公明党は、子どもたち一人ひとりの幸福を実現するために、「社会のための教育」ではなく、「教育のための社会」の構築を目指します。

7

日本外交の 再建へ。



「行動する国際平和主義」と経済連携で再構築

日本外交の再建に向け、公明党は「行動する国際平和主義」の理念を掲げ、核軍縮の推進、人間の安全保障分野で貢献する平和外交を推し進めます。同時に、国際的な経済連携を展開します。



命を守る公共投資で 経済を再建



1 復興日本、 安心の日本へ。

東日本大震災からの復興と、防災・減災ニューディールの推進

東日本大震災からの復興と福島再生に全力を注ぎます。さらに、想定される首都直下地震や南海トラフ巨大地震などに備え、国民の命を守る緊急の課題、防災・減災対策に取り組めます。そのために、全国各地で「防災・減災総点検」を実施。災害に強い街づくりを進め、老朽化した社会インフラの再構築などハードの対策と、防災教育・防災訓練の推進などソフトの対策を組み合わせた「防災・減災ニューディール」を推進します。

1 震災からの復興を加速、福島の再生に全力

被災地の復興を加速させます。がれき処理や高台移転を進めるとともに、農林水産業などを本格的に復興させ、地域に雇用をつくり出すことに全力をあげます。福島の日も早い再生に向け、原発事故の収束、除染、廃炉を着実に実行し、再生可能エネルギーの世界的な先進地の実現を目指します。低線量・内部被ばくの防止対策に万全を期しながら継続的な健康調査を実施するとともに、帰還支援策、生活再建策などを国の責任で成し遂げます。

2 防災・減災ニューディール基本法を制定

大規模な自然災害に備え、国の責任で防災・減災対策を強化します。そのため「防災・減災体制再構築推進基本法」(通称：防災・減災ニューディール基本法)を制定します。

政府に防災・減災対策を指揮する推進本部を設置。国と地方自治体や、電気・ガス・医療などの公益事業者が「防災・減災総点検」を実施します。点検結果を踏まえ、政府が防災・減災体制再構築推進基本計画を策定します。これを受け、地方自治体は、防災・減災対策を具体化する推進計画を決定します。計画の実施期間は10年とし、必要性の高い施策から優先的に取り組み、地域の防災力を強化します。

また、災害発生時に応急対応を一元的に担う「危機管理庁」(仮称)を設置します。いざという時に備えた警察や消防、自衛隊などとの日常的な連携強化や広域的な避難訓練を実施します。



3 10年間で100兆円の 防災・減災ニューディール

多角的な事業の実施によって、年間で10兆円、10年間で100兆円規模の事業を想定しています。事業の実施で防災力の強化にとどまらず、低迷する景気・経済を回復させる原動力につなげます。財源は建設国債や地方債、新たに償還財源を確保した上で発行する「防災・減災ニューディール債」のほか、民間の資金と知恵も活用しながら計画的に調達します。また、社会インフラの構築にあたっては予防保全型の維持管理方式(アセット・マネジメント)を取り入れ、費用を縮減させます。

4 全国各地で、防災・減災総点検を実施

巨大地震の発生が指摘されている地域では、耐震診断を重視。水害が発生する危険性の高い地域では、防波堤や堤防の機能性を検証します。各地域で対策を急ぐべき自然災害に応じた総点検を実施します。

5 命を守る インフラの強化・構築

“命の道”となる緊急輸送路確保のため、老朽化した橋梁や道路等の再構築を促進します。同時に、高速道路のミッシングリンク解消や内陸部と沿岸部を結ぶアクセス道路(くしの歯ルート)構築など、幹線道路網の整備に取り組みます。

さらに、大規模堤防や津波避難ビルを整備します。また、避難路の設定・見直しなどによる津波対策や河川施設等の再構築を進めます。木造住宅密集地域の道路拡幅や空き家除却などによる防火対策、学校や病院等の公共施設や民間建築物の耐震化や老朽化対策を強化します。

6 地域で命を守る「共助」の 仕組みづくり

災害時に「共助」の機能を果たす「防災隣組」や「防災見守り隊」など、自主防災組織の結成と育成支援を進めます。さらに、地域独自で防災訓練が実施できるような支援策を講じます。

また、地域ごとに防災計画を策定し、家庭や学校、地域で「自助・共助・公助」を連携させた視点での防災教育や対策を推進します。

7 女性の視点、災害弱者の視点を 防災対策に反映

国や地方自治体が策定し実施する防災計画では、女性の積極的な参画を目指すとともに、妊婦や子ども、高齢者、障がい者など災害時の要援護者支援体制についても抜本的に見直しを進めます。福祉避難所の増設や拡充も含めた避難支援体制を強化します。



自分たちのことは
自分たちで決める。
日本を新しい道州に
分け直します。

- 国 国家主権に関わる政策 | 外交 安全保障等
- 道州 広域的な行政 | 産業振興等
- 基礎自治体(市町村) 住民に身近な仕事 | まちづくり等

2 新しい、住民本位の「国のカタチ」へ。

道州制・政治改革・行政改革で日本を新しく

これまでの中央集権的な日本の統治機構のあり方を改め、住民本位の行政サービス提供に寄与する「地域主権型道州制」の導入と、国民目線の政治・行政改革を実現します。



1 地域に活力。「地域主権型道州制」を導入。

1. 「道州制基本法」を制定

地域の活性化、より充実した行政サービスを実現します。そのために、これまでの中央集権的な日本の統治機構のあり方を一新。「国—道州—基礎自治体」の三層構造へと改革する道州制の導入を推進します。

国の権限を広く移譲する分権改革によって、効率的で国際社会の変化に戦略的に対応できる行政を推進します。さらに、国家公務員および国会議員の大幅削減など大胆な行政改革・国会改革につなげます。その第一歩として、早期に「道州制基本法」(仮称)を制定。内閣に道州制推進本部を設置します。

2. 「道州制国民会議」で、幅広い意見を集約

国民的議論を経た道州制移行を推進するため、道州制推進本部長(内閣総理大臣)の諮問機関となる「道州制国民会議」を設置します。約3年かけて幅広い議論を集約した上で、その後2年をめどに移行に向けた必要な法的措置を講じます。

2 国民目線の政治改革を断行!

1. 広く民意を反映した選挙制度へ、政治改革を断行

国会議員の定数削減を実現。より民意が反映される選挙制度へ、衆議院・参議院の選挙制度改革を実現します。

国会議員の歳費を恒久的に2割削減します。18歳選挙権を実現します。

インターネットを使った選挙運動の解禁を実現します。

2. さらなる政治資金改革を断行

企業団体からの政党・政治資金団体への献金を禁止します。

政治家の秘書などへの監督責任を強化します。(虚偽記載などの違法行為で、議員が相当の注意を怠った場合、公民権を停止し失職させます)

国会議員関係政治団体の収支報告書について、電子申請を義務付け、全面公開します。

3 ムダの削減、行政改革を断行!

1. 国家公務員宿舍を統廃合し、家賃を適正化

国家公務員宿舍の統廃合および家賃の適正化について、第三者機関を設置し、抜本的な見直しを検討します。

2. 複式簿記・発生主義会計の導入で財政の「見える化」を推進

税金のムダ遣いをカットします。複式簿記・発生主義会計の導入で徹底した財政の「見える化」を推進します。“ガラス張り”の財政の実現に取り組み、予算のムダを削り、真に必要な政策のために税金を使えるようにします。

3. 不正経理防止法の制定

国・地方の公務員や、税金が投入されている独立行政法人、特殊法人、公益法人を対象に、すべての組織的な“裏金づくり”に対する規制を強化するため、不正経理防止法を制定します。



原発ゼロの道へ



=

省エネ

+



3 新しいエネルギー社会の創造へ。

1 年でも早く、原発ゼロの成長日本を

東京電力福島第1原子力発電所の事故により、私たちは原発・エネルギー問題に真正面から向き合うことを迫られています。公明党は、“持続可能”をキーワードに、日本の新しいエネルギー社会を創造します。

1 原発の新規着工を認めず、原発ゼロの日本へ

原発の新規着工を認めず、原発の40年運転制限を厳格に適用します。生活や産業、立地地域の経済・雇用^{*}、技術者の確保に万全を期しながら、1年でも5年でも10年でも早く、可能な限り速やかに原発ゼロを目指します。

原発の再稼働は、40年運転制限、バックフィット(最新知見を適用)、活断層等の徹底調査をはじめとする厳しい規制の下で、原子力規制委員会が新たに策定する厳格な安全基準を満たすことを大前提に、国民、住民の理解を得て判断します。国会に原子力行政監視委員会(仮称)を設置します。

使用済み核燃料の再処理は、直接処分への転換を含め、立地地域に配慮しつつ、見直しを検討します。高速増殖炉もんじゅは廃止します。

^{*}短期的には雇用調整助成金を積極的に活用し、あわせて廃炉等に伴う地域活性化を支援する制度を検討する。

2 エネルギー、環境。脱・原発依存で成長する日本へ

21世紀は、エネルギー需給ひっ迫、地球温暖化が進行し、世界における省エネ・再エネ^{*}に対する需要が高まっていきます。公明党は、省エネ・再エネを中心に、災害にも強い「小規模分散型エネルギーシステム」の構築を進めながら、エネルギー・環境分野を日本最大の成長分野に育てあげます。

そのために2030年までに120兆円規模(正味)の追加投資(民間・公共)を促します。これは150兆円近い省エネメリットを生み出し、温室効果ガス(CO₂など)を90年比で25~30%程度削減し、エネルギー自給率を20%程度(10年は7%)に高めます(推計^{*})。

^{*}再エネ…再生可能エネルギー

^{*}慎重シナリオ(平均実質成長率が2011~20年度1.1%、2021~30年度0.8%)での推計。成長シナリオ(同1.8%、同1.2%)では温室効果ガス削減は20~25%程度。

1. 制度改革、技術革新で高度な省エネ社会へ

排出量取引制度や税制の整備を進め、経済成長しつつエネルギー消費を削減する社会をつくり出します。2030年にエネルギー利用(一次エネルギー供給)の25%削減(10年比)^{*}1を目指します。

省エネをすべての部門で推進します。特に家庭、中小企業の省エネを支援します。国・自治体による支援事務所・窓口の設置、省エネの投資回収年より少し長い期間の融資制度の導入、家庭の初期投資負担を軽減する仕組みの導入を進めます。

熱の繰り返しでの利用・再エネ熱(太陽熱など)・ヒートポンプ^{**2}利用などの熱対策や、電気使用量の「見える化」(スマートメーター普及など)、LEDや高性能インバーターの普及・開発を進めます。

^{*}1 慎重シナリオを前提とした場合の値。成長シナリオの場合は20%。

^{**2} 低温側から高温側に熱を移動させる仕組み

2. 再エネを拡大。2030年に電力の30%

再エネは、化石燃料輸入とCO₂排出を削減するだけでなく、経済を活性化します。そのために、固定価格買取制度の適用、屋根貸し制度の普及、電力系統への優先接続・優先給電、規制緩和、送電網の整備・広域化・中立化を進めます。さらに、エネルギーの地産地消、再エネ100%地域の拡大、太陽電池・洋上風力・地熱・小水力・木質バイオマスなどの技術開発により再エネの導入を拡大し、2030年を目標に総発電量における再エネの発電割合の30%への向上を目指します(大規模水力等を含め35%)。このため2030年までに再エネに40兆円程度の投資を促し、これにより45万人規模の雇用を創出します。

3. 新技術で火力発電を高効率化

化石燃料を投入して発電する火力発電では、現在、発生する熱の60%が捨てられています。高効率な石炭火力発電の技術開発を進めるとともに、廃熱を最大限に活用するため、天然ガス・コンバインドサイクル発電の導入や、コージェネレーション(熱電併給)の普及などで、発電の効率化を推進します。インフラとして、国際接続も視野に入れ、広域天然ガス・パイプライン・ネットワークの整備を促進します。

4. 電力自由化などで電気料金を抑制

日本の電気料金は税金等を除くと世界で最も高い水準にあります。今後、燃料価格は上昇する見込みであり、さらに固定価格買取制度による再エネ賦課金^{*}も加算されることから、料金上昇の圧力は強まると思われます。

発電・小売の自由化(地域独占・総括原価方式の解消など)、シェールガス^{**}権益の確保等による燃料価格引き下げといった取り組みにより、料金上昇を抑えます。

家庭の省エネを支援し、光熱費等を引き下げます。

^{*}環境省試算によると、標準世帯でピーク時最大553円/月(高位ケース)

^{**}シェールガス…けつ岩(シェール)層から採取される新たな天然ガス



4

力強く伸びる 日本経済へ。

新しい成長戦略で、持続可能な発展を

日本経済は、長期にわたるデフレと歴史的な円高によって、先行きは極めて不透明です。また、人口減少や高齢化等の構造的な理由から経済そのものが縮小する不安も拭えません。

こうした状況から脱却し持続的な経済成長を目指すために、金融政策と需要創出策を車の両輪として取り組みます。同時に、日本の強みを活かした成長戦略の着実な実行や持続可能な発展のためのグリーン経済への移行が必要です。

さらに、新たな需要創出策として、災害に強い国づくりやわが国全体の防災力向上を目指す「防災・減災ニューディール」を推進します。また、エネルギー・環境政策の拡充、健康・医療産業の革新、「攻め」の農林水産業の構築、競争力ある中小企業の育成や、文化・観光産業の振興により、持続的な経済成長を実現します。



1 デフレ・円高から脱却。金融政策と需要創出策を両輪に

1. 実質2%程度、名目3~4%程度の経済成長を達成

2年以内にデフレを脱却するとともに、実質2%程度、名目3~4%程度の持続的な成長の実現を目指し、あらゆる対策を断行します。

2. 日銀による金融政策の抜本的強化

デフレ脱却や超円高の是正に向け、政府と日本銀行との一体的な政策の遂行とともに、一定の目標年次を定めて1~2%程度の物価水準を達成することを求めます。

3. 新たな需要の喚起・創出

短期的には、省エネ家電へのエコポイントや、エコカー補助金の復活など景気刺激策を実行します。東日本大震災の教訓を踏まえた全国的な防災・減災対策の強化（防災・減災ニューディール）等の予見性ある需要創出策に加え、住宅エコポイントの拡充などにより新たな需要を生み出します。

4. 日本の強みを活かした成長戦略の推進

環境や健康・医療、農林水産業、教育、文化などの新たな成長分野に対して重点的な投資を行います。また、女性が働きやすい環境づくり、産業集積の強い製造業の再生に取り組みます。

5. 国際的な経済連携の強化

アジアをはじめ世界各国との幅広い経済関係の強化を目指します。そのため、経済連携協定の締結等を積極的に推進し、グローバル市場における競争力の優位性を獲得すべく国内産業の強化を図ります。

2 防災・減災ニューディール 〈別掲〉P5~6

3 エネルギー・環境を最大の成長 分野に 〈別掲〉P9~10



力強く伸びる日本経済へ。

4 健康・医療産業の革新で 経済成長を

1. 世界に先んじた研究開発の促進

日本発の革新的な医薬品、医療・介護技術を活かした機器の発明・開発を推進。創薬ベンチャーの育成や医療・介護ロボット等の研究開発・実用化、治験環境の整備、承認審査の迅速化を進めます。

2. 医療技術等の海外展開促進

医薬品等の海外販売や「医療ツーリズム」を促進するとともに、アジア市場を取り込むための共同臨床研究、治験拠点の構築等を推進します。

3. ICTを活用した診療システムの高度化

医療サービス向上に向け、医療情報のデータベース化などICT（情報通信技術）の活用を促進します。また、身近な医療機関で専門医の指示が受けられる遠隔診療を推進します。

4. 新たな治療法の開発

豊かな健康長寿社会を築きあげます。疾患を未然に防ぐための日常的な指標であるバイオマーカー*等をを用いた予防医療や、幹細胞を用いた再生医療などの新たな治療法の開発と臨床応用を推進。また、先端医療の研究や承認、実用化を迅速に進めるため、必要な法整備を行います。

※バイオマーカー…人間の健康状態を検査データで把握するための指標のこと。血糖値やコレステロール値などが代表的。

5 「攻め」の農林水産業に 挑戦

1. 新規就業者の育成・定着支援

農林水産業の活性化のため、新規就業者の就業前研修の充実や農地確保支援、ビジネス展開支援などを積極的に推進します。切れ目のない対策により新規就業者の定着を促し、安心して始められる就業環境を整備します。

2. 農業の経営安定対策

農家の所得補償制度は、固定部分を維持しながら、変動部分について農家からの拠出を伴う経営所得安定対策へと見直し、法制化を目指します。

3. 日本の農林水産物を世界に

日本産農林水産物の世界での市場規模をさらに拡大するため、海外市場から求められる品質・安全管理認証等の取得を支援する体制を構築します。

4. 農業生産システムの輸出へ

化学肥料や農薬の使用を抑えたクリーン農業や植物工場などの生産システムの輸出産業化を目指します。

6 競争力ある中小企業の 育成

1. 中小企業への投資の促進

海外市場の情報提供や販路開拓支援などの海外展開支援、産学連携強化や研究開発促進、人材育成支援など中小企業政策の充実を図り、イノベーションを担う主体である中小企業に対する投資を促進します。

2. 企業の再チャレンジを支援

再生を検討する中小企業へのきめ細かな相談対応や再生計画の策定支援を強化。また、友好的な企業合併を推進するため、必要な資金調達の円滑化や資産査定費用・清算手続き等に対する補助など、企業の再チャレンジを支援します。

3. 中小企業の人材力を強化

中小企業の経営者や職業人を高校、大学など教育機関等に積極的に派遣し、中小企業の魅力を実感してもらう中小企業魅力PR支援制度を創設します。

7 文化・芸術、スポーツ、 観光の振興を

1. 新成長分野の育成

新たな成長産業として、アニメやファッション、食、地域文化など、日本文化の海外展開支援や産業化を強化するために、文化関連予算の倍増を目指します。

2. 訪日外国人観光客を 年間 2,500 万人に拡大

2020年までに訪日外国人観光客を年間2,500万人まで拡大することを目指し、地域文化の振興、海外への情報発信、入国審査手続きの簡素化など観光政策を強化します。

3. 芸術家の育成

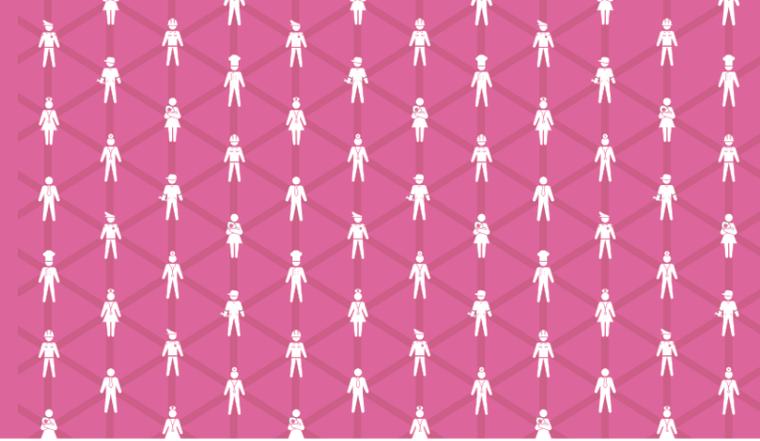
文化・芸術を担う人材を育成するための助成制度を創設するなど、文化・芸術の活動の基盤を強化します。

4. スポーツの振興

生涯スポーツ社会の構築や、国際競技力の向上に向けた環境整備のため、「スポーツ庁」の設置を目指します。また、障がい者スポーツの一層の振興に取り組みます。



包容力ある「共助社会」の構築を



5 一人ひとりを大切に 大切にする社会へ。

「新しい福祉」で実現、「支え合い」の社会

職場や地域の中で人間関係の希薄化が社会的な孤立を招き、いじめや虐待、自殺や心身の病などが急増しています。

公明党は、生活基盤を支える雇用の安定を柱に、これまで以上に年金・医療・介護等の充実に取り組むとともに、一人ひとりを社会の構成員として大切にする、包容力ある共助社会を築きあげます。

また、貧困の拡大や格差の固定化を防ぐため、若者雇用対策に重点的に取り組むとともに、生活保護にいたる前に生活の維持・再挑戦ができるよう、セーフティネットの再構築に取り組めます。

1 若者雇用対策を抜本的に強化

1. 500万人の雇用を創出

環境、医療・介護、農業、観光などの新成長産業分野を中心に、500万人の雇用を創出します。「若者雇用担当大臣」を設置して、若者雇用の国家戦略を強力に推進します。

2. 雇用ミスマッチと正規・非正規格差の解消

産学官の連携を強化して、中小企業等とのマッチング支援や、ハローワーク等で早期から若者の就職を支援する体制を強化するなど、雇用のミスマッチの解消を図ります。また、社会保険の適用拡大をはじめ、賃金・待遇等における正規・非正規の格差解消を目指します。

3. 「中間的就労」の推進

一般就労が難しく、従来の福祉政策の対象とならない「長期の引きこもり」、「不登校」等の若者のために、「一般就労」でも「福祉的就労」でもない、中間的な就労の場をつくり出します。

2 包み支え合う、「社会的包容力^{*}」の構築

※(ソーシャル・インクルージョン)

1. 孤立死ゼロへ！命を守るネットワークを

孤立死ゼロを目指し、民生委員や地域包括支援センターなど既存の地域見守り体制を充実・強化します。さらに、電気、ガス、水道などの民間事業者からの情報提供等を含め、総合的な「命を守るネットワーク」を構築します。

2. うつ対策の強化・拡充

職場や地域でうつを早期に発見し、早期に治療するための体制を整備するとともに、認知行動療法や適切な薬物療法の普及を推進します。また、アウトリーチ（訪問）や居場所づくりなどの支援体制を拡充します。

3 子育てに安心を。人口減少社会の反転へ

1. 18歳まで医療費負担を1割に

現在就学前まで2割となっている医療費の窓口負担について、18歳まで1割への軽減を目指します。

2. 幼児教育の無償化〈別掲〉P20

3. 出産費用の負担軽減

出産育児一時金を現在の42万円から50万円に引き上げます。また、妊婦健診14回分の公費助成を恒久化します。

4. 不妊治療や不育症への支援の充実

不妊治療への公的支援を拡充します。流産や死産を繰り返す不育症の方を支援するために、適切な治療体制の整備や経済的負担の軽減を図ります。

4 老後に大きな安心を。年金の最低保障機能の強化

1. 低所得者等への年金加算の拡充

新たな福祉的給付として実施される、実質的な年金加算や免除期間加算の効果を検証するとともに、さらなる拡充による最低保障機能の強化に取り組めます。



一人ひとりを大切にする社会へ。



5 負担軽減で安心を。 充実の医療制度

1. 高額療養費制度の見直し

70歳未満の年間所得300万円以下世帯（住民税非課税世帯は除く）の医療費の負担上限額を、現在の月額約8万円から約4万円に引き下げます。また、年間上限額の新設や世帯合算における70歳未満についての医療費2万1千円超の条件など現行制度の課題を改善します。

2. ワクチン助成の充実

ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんワクチンの定期接種化を進め公費助成を恒久化します。また、高齢者用の肺炎球菌、水痘、おたふくかぜなど必要なワクチンも公費で助成します。

3. がん対策の強化・推進

がん対策をさらに強化するため、放射線療法・化学療法の普及や専門医の育成、がん登録の義務化、新たな医薬品などの承認審査の迅速化等に取り組みます。また、胃がん検診にヘリコバクターピロリ菌検査を追加するとともに、ピロリ菌の除菌を早期段階から保険適用とし早期治療を図ります。

4. 難病対策の抜本的拡充

難病の原因究明や治療法の研究開発、医療費負担の軽減など、総合的な難病対策を推進する「難病対策基本法」を制定します。また「特定疾患治療研究事業」および「難治性疾患治療研究事業」の拡充・強化を図ります。さらに、小児難病患者の医療費負担の軽減を図る「小児慢性特定疾患治療研究事業」の対象年齢を必要に応じて30歳未満まで延長します。

5. 再生医療の推進

世界に先駆けて「iPS細胞」等による再生医療を国民が迅速かつ安全に受けられるようにするため、その実用化と新産業の創成や、予算の拡充等を推進する法整備も含め、強固な支援体制を構築します。加えて、先端研究分野における研究を支える専門的知識を有するスタッフの継続雇用を可能とする環境の整備や人件費等にかかる研究資金の用途の柔軟化など必要な対策を講じ、世界トップレベルの研究開発環境を確立します。

6. 救急医療基本法の制定

ドクターヘリの全国配備やドクターカーの普及、ER（救急治療室）の整備・拡充をはじめ、必要な医師等の確保や災害時の対応など、救急医療の基盤強化を盛り込んだ「救急医療基本法」の制定を急ぎます。

7. 医師不足の解消

医師等をより多く養成する体制の充実を図り、研修体制の見直しや医師派遣システムの強化などにより、医師不足地域の解消に取り組みます。また、産科・小児科・麻酔科など医師が不足している問題を解消するため、診療報酬の充実等を行います。

8. 医療保険制度の財政強化

国民皆保険制度を支える国民健康保険と協会けんぽへの公費投入拡大により、財政強化を図ります。

9. 地域の知恵を活かした健康づくりの推進

支え合いの地域力を活かした健康生活サポーターや健康推進委員の活動の推進、健康ポイント制度や介護ボランティアポイント制度の導入など、地域の創意工夫を活かした健康づくり、介護予防を推進します。

10. 医療・福祉分野におけるICTの利活用

地域における医師不足等の課題解決や、災害時の継続的な医療サービスの確保を図ります。また、地域の医療機関・薬局・介護施設が、情報通信ネットワークを通じて患者情報を安全に共有するための情報連携基盤の整備や遠隔医療の普及を推進します。

6 介護に安心を。 介護サービスのさらなる整備

1. 安心のサポート体制と介護従事者の処遇改善

訪問介護・看護サービス等の大幅拡充や、ICTの活用も含め24時間365日いつでも利用可能な在宅支援サービスを強化します。また、こうしたサービス基盤を整備し、必要な介護・看護人材の確保や処遇改善を行うため、新たな基金の創設等を行います。

2. お元気ポイントの導入

介護保険を利用せずに元気に暮らしている65歳以上の高齢者に対し、介護予防などの取り組みを評価し、介護保険料を軽減する仕組みをつくります。

3. 住宅セーフティネットの強化

バリアフリーの構造を持ち、医療と介護が連携して高齢者を支援するサービスを提供する「サービス付き高齢者向け住宅」の整備・拡充を進めます。

7 所得保障で安心を。 障がい者福祉の拡充

1. 所得保障の充実

新たな福祉的給付の創設に伴う障害基礎年金の加算措置を着実に実施。所得保障をより充実させ、障害年金の支給要件の緩和にも取り組みます。

2. 障がい者が地域で暮らせる体制整備

障がい者が地域で安心して暮らせるよう、高齢化の対応を含めた福祉基盤の整備を図るとともに、ハード・ソフト両面にわたるバリアフリーの推進、「障がい者差別禁止法」の制定を目指します。

8 生活支援セーフティネットの再構築

1. 求職者支援制度の充実

雇用保険を受給できない方に対して職業訓練の提供や生活費の支給を行う「求職者支援制度」をさらに充実させます。加えて最低賃金の引き上げや雇用保険制度の拡充に取り組みます。

2. 公的賃貸住宅の倍増 (セーフティネット住宅の拡充)

子育て世帯や高齢者世帯、低所得者世帯などの住宅困窮者に、低家賃で住宅を提供する公的賃貸住宅を倍増するため、民間賃貸住宅を活用したセーフティネット住宅の整備を促進します。

3. 給付付き税額控除制度の導入

生活支援、子育て・教育支援等のため、減税と低所得者への給付を組み合わせた「給付付き税額控除制度」を導入します。



教育の原点は 子どもたちの幸福



6 子どもたちの幸福を 実現する明日へ。

安心、そして質の高い教育に改革

教育の原点は子どもたちの幸福です。特に昨今のいじめや暴力などの問題が深刻化する中、この原点に立ち返って、教育機能を再生し、向上させることが早急に求められています。公明党は、子どもたち一人ひとりの幸福を実現するために、「社会のための教育」ではなく、「教育のための社会」の構築を目指します。

1 安心・安全が基本の 学校教育へ

1. いじめ対策、不登校対策

各小中学校にスクールカウンセラーや、児童支援専任教諭等を常時配置し、いじめなどで悩む子どもたちが相談しやすい環境づくりを推進します。地域全体で学校教育を支援する体制づくりを進める「学校支援地域本部」の設置や、不登校児童生徒を受け入れ、学校復帰等を支援する「教育支援センター（適応指導教室）」の全市区町村への設置を進めます。

2. 通学路にもっと安全対策を

学校、PTA、警察、道路管理者等が一堂に集まり、通学路を点検する体制を確立し、計画的に通学路の安全確保を図ります。

3. 学校施設の耐震化と長寿命化対策

学校施設の耐震化（非構造部材を含む）100%を達成します。予防保全という考え方で、劣化状況調査を実施し、学校施設の長寿命化を図り、維持費を圧縮します。

4. 防災・防犯などの安全教育を教科に

災害や犯罪等から自分の身を守る力を養うため、防災教育や防犯教育を含めた安全教育の教科化を進めます。

2 教育費の 負担を軽減

1. 幼児教育の無償化を推進

就学前3年間の幼稚園・保育所・認定こども園等の幼児教育の無償化を進めます。

2. 奨学金制度をさらに拡充

大学生、高校生のための給付型奨学金制度を創設します。また、無利子奨学金や返還免除制度など奨学金制度の拡充を図ります。

3. 全中学校に給食を導入

全公立中学校への給食導入を目指します。（公立中学校における完全給食導入率：82.4%（2010年5月1日現在））

3 質の高い 教育の推進

1. 教育行政の抜本的見直し

いじめや不登校問題など学校現場には様々な問題が起こっています。これらの問題に迅速かつ的確に対応するため、委員選定や委員会の権限をはじめとする教育委員会のあり方を抜本的に見直し、その機能強化を図ります。また、学校ごとの裁量の幅を広げ、教員の創意工夫を奨励する制度を推進します。

2. 障がいのある子どものための 特別支援教育を手厚く充実

特別支援教育を拡充するため、小学校・中学校・高等学校等に特別支援教室の設置を推進します。また、

発達障がいなどで“読み”が困難な児童・生徒のための「デイジー教科書[※]」を教科用特定図書とし、無償供与します。

※デイジー教科書…マルチメディアデイジー版教科書。通常の教科書と同様のテキストと画像をデジタル化し、テキスト文字に音声シンクロ（同期）させて読むことを可能にした教科書

3. 大学入学制度等を改善・改革

秋入学導入を含め、大学入学制度を抜本的に見直します。また、学習障がい等の障がいのある生徒が受験しやすいよう、読み上げや時間延長等の合理的な配慮ができる体制を整備するなど大学入試制度を改善します。

4. 大学教育の質の向上

学生による授業評価等を通じて大学授業の質を向上させます。障がい者が学びやすい環境を整備します。大学教員等に若手・女性研究者の積極的な採用を図ります。

5. 海外留学を大きく促進。支援制度も拡充

高校生、大学生の海外留学を大きく促進します。高校生留学支援金や給付型の留学奨学金の対象枠を大幅に拡大するなど、公的留学支援制度を抜本的に拡充します。また、外国人学生のために、卒業後の就労支援を含む生活支援を充実させます。

6. 多様な教育機会の充実

「公立夜間中学校」を全都道府県に1校以上設置するなど、学齢期（満6歳～15歳）に就学できなかった義務教育未修了者や在日外国人などの学習支援の充実を図ります。さらに、定時制・通信制・単位制高校や、通信教育課程を導入する大学等の増設・拡充など教育機会の一層の多様化に取り組みます。



公明党の外交 「行動する国際平和主義」



7 日本外交の 再建へ。

「行動する国際平和主義」と経済連携で再構築

日本外交の再建に向け、公明党は「行動する国際平和主義」の理念を掲げ、核軍縮の推進、人間の安全保障分野で貢献する平和外交を推し進めます。同時に、国際的な経済連携を展開します。

1 混迷する 日本外交の立て直し

1. 日米関係の再構築

民主党の無責任きわまる政策展開により弱体化した日米関係について、日本の平和と安全をより確かなものとするために、日米安全保障条約を堅持し、日米関係を深化・発展させる中で両国関係を再構築します。

2. アジア外交の積極的展開

隣接する中国、韓国、ロシアに加え、発展著しい東南アジア諸国連合（ASEAN）やインドなどアジア各国との定期的な首脳間対話を実施するとともに、経済連携を一層加速させることや、人や情報、文化などにおける多重的な交流を促進することで、アジア全体の安定と発展を目指す積極的外交を展開します。

3. 領土をめぐる問題

領土と主権をめぐる問題については、日本の毅然たる対応による戦略的な外交を進めます。国際社会に日本の立場と主張を明らかにし、各国との冷静な対話を通じた平和的解決を目指します。

2 核ゼロの世界へ、 核軍縮を推進

1. 「核兵器禁止条約」の提案

核不拡散条約（NPT）体制強化の推進、「核兵器禁止条約」を提案します。

2. 非核三原則の堅持と核兵器非保有宣言

非核三原則を堅持し、政府が「永遠に核兵器を保有しない」との方針を宣言するよう主張します。

3. 「核廃絶サミット」の開催

2015年に「核廃絶サミット」を広島と長崎で行うことを提案します。

4. 6カ国協議参加国による 「核不使用宣言地域」設置

「北東アジア非核地帯」を目指し、6カ国協議参加国による「核不使用宣言地域」設置を提案します。

3 「人間の安全保障」分野で 世界に貢献

1. 「人間の安全保障」分野へ 予算を重点配分

経済的貧困、飢餓、麻薬、感染症から人間を守ることや、地球の環境保全、女性の地位向上、人身取引根絶、安全な水の供給、防災など「人間の安全保障」分野に政府開発援助（ODA）の20%を優先配分します。

2. 海外で活動する NGO 支援

ODA予算の5%を海外で活動する日本の非政府組織（NGO）へ還元します。

3. 国連「平和構築委員会」活動への 積極的参加

「人間の安全保障」「平和の定着構想*」の推進のため、国連「平和構築委員会」活動への日本の積極的参加を促します。

※平和の定着構想…紛争後の国に対して、紛争状態に後戻りしないような支援・取り組みを実施し、平和と安定の国づくりを目指すこと。

4. 対人地雷被害国支援

対人地雷の探知・除去をさらに進めます。機材開発、人材育成、財政支援を実施するとともに、犠牲者支援や開発援助を行います。

4 国際的な 経済連携を強化

1. 経済連携の推進と自由貿易圏の構築

アジア太平洋地域内の経済連携協定（EPA）や自由貿易協定（FTA）などに主導的に取り組み、アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）の構築を目指します。

2. 資源外交の推進

安価な天然ガスの調達をはじめ、資源市場（価格）の安定化へ向けた資源外交を推進します。

軽減税率

公明党は軽減税率の実現をめざします。

「社会保障と税の一体改革」を完結させます。

2012年8月、「社会保障と税の一体改革」関連法が成立しました。公明党は、2014年4月から実施される消費税率引き上げまでに、右記の課題について、成立した法律の各事項、および民主・自民・公明による3党合意に基づき、確実に対応し、「一体改革」を完結させます。

「国民会議」で、 社会保障制度改革を具体化

社会保障制度改革の具体化（特に、医療・介護）を推進します。社会保障制度改革推進法に基づき設置される「国民会議」において、消費税率引き上げ前の2013年8月までに結論を出し、速やかに実行に移します。

デフレからの脱却、 確実な経済成長の実現

消費税率引き上げは、経済状況の好転が前提条件です。そのために、防災・減災ニューディール政策などにより新たな需要を創出。また、成長戦略の着実な推進、金融緩和政策の継続・強化などを実行し、確実な経済成長を実現します。

軽減税率の導入など 低所得者対策の確実な実行

消費税率8%引き上げ段階から、確実に低所得者対策を実行します。法律上は、食料品など生活必需品等への「軽減税率」や「簡素な給付措置」を検討することになっており、公明党は軽減税率の導入を目指します。

住宅取得に対する対策

住宅を取得する時の消費税負担が過重になることから、負担軽減のための財政上、税制上の措置を講じます。

東日本大震災 被災地への特例

東日本大震災の被災地の方々に、消費税率引き上げが集団移転や住宅再建などの妨げとならないよう、特例措置を講じるなど万全を期します。

中小企業等への 転嫁対策等

中小企業など下請企業と元請企業の関係では、取引上の優越的な地位利用が見られます。こうした不公正な取引が横行しないよう、公正取引委員会の取り締まり・監視体制を強化します。その際、単なる指標であるガイドラインではなく、法律による規制措置を講じます。

また、中小企業の消費税の転嫁が容易になるよう、業界ごとに消費税を含めた価格の表示方法を統一する措置や、中小企業を中心に消費税の転嫁方法を決定するなどの措置が、独占禁止法の適用除外とするよう対策を講じます。

消費税の税率引き上げが二段階で実施されることなどに配慮して、特に中小・零細事業者の事務負担を軽減するための財政上・税制上の措置を講じます。

所得税・相続税等の 税制改革の着実な推進

所得税は、再分配機能を強化する観点から、最高税率の引き上げなど、累進性を強化します。

相続税は、格差の是正や世代間の所得移転の観点から、基礎控除の引き下げや最高税率の引き上げなど税率構造を見直します。あわせて高齢者等が持つ資産を子や孫世代へ早期移転を促すため、税制措置を講じます。

自動車に関する税制は、取得時（自動車取得税や消費税）、保有時（重量税や自動車税）、走行時（ガソリン税など）と複雑になっているため、抜本的に見直して簡素化します。特に、消費税との二重課税である自動車取得税は廃止を目指します。

当面する 重要政治課題

当面の経済財政運営と財政健全化

【緊急経済対策】

後退局面に入った可能性が高い景気を回復させるために、今年度(2012年度)中に補正予算を編成し大胆な景気対策を盛り込みます。

補正予算を含む緊急経済対策では、景気下支え対策として、エコカー補助金の復活、政策金融等を活用した資金繰り支援策、「国内立地補助金」拡充などによる産業空洞化の防止、雇用対策などの施策を講じます。あわせて、東日本大震災、原発事故からの復興の加速、防災・減災対策の前倒し、再エネ・省エネの促進等についても着実に実施します。

【日本再生戦略】

その上で、中長期的な日本再生を図るため、2年以内のデフレ脱却と実質2%程度、名目3~4%程度の経済成長の実現を目指します。そのため、防災・減災ニューディールの推進などで「新たな需要の創出」、日本の潜在的な力を引き出す「成長戦略の推進」、政府・日銀の連携と「金融政策の強化」で、内需・外需ともに拡大する戦略的な経済財政運営を行います。

政府内に官民一体となった戦略的な経済運営を可能とする「経済戦略会議」(仮称)を設置します。

財政健全化へ中長期的には国・地方の債務残高GDP比を安定化させ、長期的には引き下げることを目標とします。歳出の見直しにあたっては、成長分野等への重点化を図る一方で、「国会版事業仕分け」の強化など政策評価のあり方を含め、既存予算を抜本的に組み直す仕組みを徹底・強化します。

TPP問題

アジア 太平洋自由貿易圏いわゆるFTAAP構想の実現に向けて、日本が推進してきた日中韓、ASEAN+3、ASEAN+6といった広域的経済連携とTPP(環太平洋戦略的経済連携協定)との関係・整合性を含め、わが国のFTA戦略の全体像を描くことが重要です。民主党政権はFTAAPの構築へ、TPPが「一里塚」になると位置付けていますが、そのプロセスが曖昧です。

また野田総理自ら、TPPに関して「きちっと情報提供を行って、十分な国民的な議論を行った上で、あくまで国益の視点に立って結論を得る」(2011年12月13日)と発言しています。しかし、事前の協議内容が公開されず、十分な国民的な議論ができていません。さらに国益に関するコンセンサスもできていません。TPPは包括的な経済連携協定であり、貿易や農業のみならず、医療、保険、食品安全など広く国民生活に影響を及ぼすため、国会に調査会もしくは特別委員会を設置し十分審議できる環境をつくるべきです。

竹島・尖閣諸島・北方領土問題

近隣諸国 がわが国の主権を脅かす行為が続いています。民主党政権下の日本外交の劣化、日米同盟の軋みが最大の原因です。領土と主権を巡っては毅然とした対応による戦略的外交とともに、冷静な対話を通じた平和的解決を目指します。

竹島は歴史的にも国際法上もわが国の固有の領土です。国際司法裁判所への単独提訴をはじめ、あらゆる手段を講じて国際世論に訴えていくべきです。そして国際法に則り冷静に、平和的な解決を目指すべきです。

尖閣諸島は、日本が今日まで有効に支配を続けており、日中間に領土問題は存在しません。同海域保全のための海上保安庁の人員増や、装備の強化・充実など、尖閣諸島に対する有効な支配をさらに強めるとともに、一元的に対応する政府機関を設置すべきです。

ロシアによる不法占拠が続く北方領土問題は、東京宣言(1993年)に基づき、四島帰属の問題を解決し早期に平和条約を締結するよう絶え間ない交渉を続けるべきです。

日本再建シナリオ

NEW KOMEITO

公明党



公明党の政策について、詳しくは

www.komei.or.jp

※本重点政策では、障がいを持つ方の人権を尊重し、現行法令や現行施設・制度等以外のすべての表記を「障がい」としました。